人権の尊重

豊田合成では豊田合成行動倫理ガイドにおいて、業務中はもとより、業務外においても、人権とプライバシーを尊重することを従業員の行動指針として定め、個人の人格・個性を尊重し、差別的行為・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントなどのない、健全な職場づくりに取り組んでいます。

人権に関わる人材育成

社内では、新入社員研修、新任管理職研修などにおいて、 人権に関わる啓発教育を実施し、人権問題の実態を学び、業 務中はもとより、業務外においても、人権とプライバシーを 尊重できるよう意識を高めています。また、人権問題を専門的に学ぶ社外研修に人事担当を派遣するなどして、人権 感覚に優れた担当者の育成にも取り組んでいます。

健康経営の取り組み

健康宣言 ~「限りない創造 社会への奉仕」実現のために~

豊田合成の経営理念である「限りない創造 社会への奉仕」の源泉となるのは、健康で活力あふれる社員とその家族であると考え、会社は以下の取り組みを進めていきます。

- 1. 社員の健康を重要な経営課題と考え、安全と健康を最優先する組織文化の醸成を図っていきます。
- 2. 社員がいきいきと働けるよう、明るく活気ある職場づくりに取り組みます。
- 3. 健康保険組合と協力し、一次予防に取り組むことで、社員と家族の健康を支援します。



豊田合成は、「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に4年連続で認定されました。(2020年3月)

2018年に中長期経営計画「2025事業計画」を策定し、経営理念に掲げる企業の社会的責任を果たすための基盤強化として、従業員一人ひとりが、将来にわたって、活き活きと健康に働けることが必要不可欠であるという認識の下、従業員の健康維持/増進のため、健康経営に取り組んでいます。

当社では、安全健康推進部を事務局とし、統括産業医・人

事部・健康保険組合・労働組合で構成されたメンタル/フィジカルヘルス委員会を設置しており、本委員会にて、健康経営施策の協議、進捗確認等を行っています。また、中央安全衛生委員会にて活動の報告・承認を得て、各地区の安全衛生委員会へと展開しています。

中央安全衛生委員会 (開催頻度:4回/年) ● 議長 :社長 ・副議長:安全健康推進部担当役員 労働組合執行委員長 ・事務局:安全健康推進部 ・構成員:会長、副社長、関係役員、統括産業医 統括安全衛生管理者 メンタルヘルス委員会 (開催頻度:4回/年) ・議長 :安全健康推進部 ・構成員:健康保険組合、労働組合、人事部